

精神障がい者の地域生活を支援するための試み

～御坂町民生児童委員会に参加させていただきました。～

4月27日、御坂地域の民生児童委員会で精神障がい者の地域生活支援の話をしていただきましたが、それには以下のような事情がありました。

御坂の地域に十年ぶりに精神科病院から退院してきた精神に障がいを持つAさんが、地域の子どもに挨拶をされたことがうれしくて、その子どもの家までお菓子を届けました。しかしその子どものお母さんは、「Aさんにはもらう筋合いがない」と電話で断り、さらにその後、「何かされるのではないかととても不安だ」と地域の民生委員に相談をしたということです。

その昔、精神障がい者は、様々な生活障害や偏見のために生まれ育った地域で暮らせず、長く病院などで暮らさなければならなかったという時代がありました。

しかし、現在は精神障がい者も「地域の生活者」であるという視点から、病院を出て地域で暮らすことが主流になっています。それには、薬の開発が進み、治療効果が上がったこと。また、生活支援や訓練支援など社会復帰のための施設や、相談支援などバックアップ体制が整備されたことなど、精神障がい者を地域で支えるための医療と福祉が格段に充実してきたことが背景にあります。

精神障がい者が安定した地域生活をおくるためには、当事者が治療の継続をすることはもちろんですが、同じ地域の住民の皆さんからの支援がとても重要となります。長いこと入院生活を送り、何年、何十年ぶりに退院をしてきた当事者は、まるで「浦島太郎」のような状況で、地域の皆さんとどのようにお付き合いをしいのかもわからずにいるのです。前記のAさんも、Aさんにとってはごく普通の表現・表情なのですが、精神障がいのために、周りの人には「理解しにくい」表現・表情になってしまうのです。

今回は、笛吹市の成人担当と児童担当の各保健師、社会福祉協議会の地域担当と障害者地域活動支援センター所長と担当者が自己紹介と関連業務についての説明をさせていただき、まずは「顔の見える関係づくり」をさせていただきました。

そして、峡東保健所の精神障害の担当である秋山相談員が、資料を基にしたミニ講座を設定、精神障がい者が地域で暮らすための諸問題や服薬・通院の重要性、地域の皆さんの見守りの必要性等の話を楽しく説明させていただきました。

民生児童委員さんからは「どのような接し方をしたらいいのだろうか」という不安の声も聞かれましたが、「まずは、困ったことがあったら、誰かに伝えれば相談にのってくれるということですね」と民生児童委員会の会長さんにまとめていただきました。

スタッフ一同、これからも出前講座を重ね、精神障がい者の理解と地域生活の支援を続けたいと張り切っています。地域住民の皆様のご理解ご協力を今後ともよろしく願いいたします。



写真・・・各民生委員の前で事業説明をする笛吹市保健師。
スクリーンや資料を使い、保健所の秋山相談員が分かりやすく説明し、広く理解を求めました。